

(別紙2)

## 論文審査結果の要旨

氏名：兵藤 裕己 (ひょうどう ひろみ)

本論文は琵琶法師の語る「平曲」としての『平家物語』を芸能史の上に位置付けようとするものである。したがって書かれた文学作品としての『平家物語』を論じようとするものではない。過去に口頭で演じられた「平家」を音声として再現することは不可能である。そこで論者は、歴史的な文書・記録から「平家」に関わる事実関係を明らかにし、それが政治史と交錯・連動しながら推移したことを解明する方法と、九州地方に伝わる座頭(盲僧)琵琶の詳細な調査に基づいて「平家」の演奏実態を可能な限り復元的に考察するという方法を採用している。

本論文は、「第一部 「平家」語りと歴史」、「第二部 中世神話と芸能民」、「第三部 物語芸能のパフォーマンス」の三部から成る。第一部は四章で構成されるが、「第一章 覚一本の伝来」で、覚一本が当道(座)を、惣検校を頂点とするピラミッド型の内部支配の構造として、確立・維持するための権威的な拠り所として作成・伝授されたこと、したがって、誰もが参照できるような台本ではなかったことを明らかにし、その覚一本が足利義満に献上されたことを尼崎市大覚寺文書により確認する。当道の支配・統括権が足利將軍家に委ねられたと見て、当道が従来の個別的・分散的な座のあり方からより広範かつ自治的な座組織へ脱皮する企てでもあったとする。またこれは、もう一方の当事者たる足利將軍家、すなわち天皇家とも摂関家とも異なる新たな権力の世襲形態を志向した足利義満にとっても、源氏將軍家の神話的起源を語る歴史語りという点で特別の意味を持ったとする。「第二章 屋代本の位置」「第三章 八坂流の発生」では、覚一本を一方流の、屋代本を八坂流系統の語り本と見る従来の解釈に確かな根拠がないことを示して、当道の規範的な語り口を伝える覚一本に対して、中世には普通に行われていた通し語りの叙事的な演唱ヴァージョンを伝えるのが屋代本のテキストであるというという全く新しい見解を示す。「第四章 歴史としての源氏物語」では、源氏の氏長者の推移とその意味を跡付け、源氏長者の家筋が村上源氏中院流から足利將軍家に移行したことで、平家座頭の本所権が中院流から足利將軍家に移ったことが並行することを示し、第一章を補完する。

第二部は四章からなり、「第一章 当道祖神伝承考」では、近世の当道(座)において、盲人支配の一元化と座の集権的な支配を達成するために、中世の祖神伝承が廃棄されたことに注目し、『妙音講縁起』『小宮太子一代記』等の小宮太子系の座頭伝書を検討、「第二章 中世神話と諸職」では、太子講の解体を検討、「第三章 当道の形成と再編」では、中世から近世にかけての当道の変遷過程を市、時宗との関わりから検討、「第四章 平家物語の芸能神」では、妙音菩薩・弁財天信仰を検討し、それぞれ当道盲人(琵琶法師)の中世的な実態と中世末から近世にいたる当道の変容過程について考察している。

第三部は三章からなり、「第一章 平家物語の演唱実態へ向けて」「第二章 語りの場と生成する物語」では、近年まで九州地方に伝承された座頭琵琶のフィールドワークによる聞き取り調査を基に、語りと文字テキストとの関係の諸相、盲人芸能者のオーラルな語りの考察を通して、中世的な「平家」演唱の実態に復元的に迫ろうとしている。「第三章 口承文学とは何か」では、語りの問題を理論的に論じつつ、研究史の課題とポスト・モダニズムの今日的状況における文学研究の意味についての問題提起を行っている。

歴史的事実関係の確定のためには、さらなる資料による裏付けや傍証を必要とする点も残り、現代の座頭琵琶の実態から中世の演唱実態を復元する可能性の検証はさらに深められる必要がある。しかしながら、第三部の座頭琵琶のフィールドワークの成果のみを取上げても、その伝承者が既に失われた現実を鑑みれば、著者による聞き取り調査の成果はそれ自体としても極めて重要であり、江戸幕藩体制下に変容してしまった近世平曲から中世の「平家物語」の享受の実態を探ろうとして来た、従来の『平家物語』研究の抱え込んだ研究上の困難を克服する新たな方法の提示と、それによって齎された新鮮な立論は、今後の研究に大きな意義を有すると言えよう。

以上により、本論文は、博士（文学）の学位を授与するのに相応しい論文であると判断する。